

日 時 令和6年12月16日(月) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	後藤隆夫	2番	八戸実
3番	成田浩基	4番	工藤和行
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	黒石ナナ子
9番	三上廣大	10番	今大介
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	佐々木隆
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総務課参事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	企 画 課 長	山 口 俊 英
財 政 課 長	福 士 牧 人	子育て支援課長 兼こども家庭センター所長	今 野 弘 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千 枝 子
上下水道課長	北 山 博 紀	農業委員会会長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁
学校教育課長	西 塚 啓	黒石病院事務局長	工 藤 春 行
黒石病院事務局次長	宮 本 節 造		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第4回黒石市議会定例会議事日程 第4号

令和6年12月16日（月） 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 報告第22号 自動車事故に係る和解について
- 第 3 報告第23号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第4号）について
- 第 4 議案第112号 黒石市立学校給食費無償化基金条例制定について
- 第 5 議案第113号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第114号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第115号 黒石市公共下水道条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第116号 第7次黒石市総合計画基本構想の策定について
- 第 9 議案第117号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定について
- 第10 議案第118号 黒石市農村環境改善センター（黒石市立六郷公民館）の指定管理者の指定について
- 第11 議案第119号 黒石市立中郷公民館の指定管理者の指定について
- 第12 議案第120号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定について
- 第13 議案第121号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定について
- 第14 議案第122号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定について
- 第15 議案第123号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定について
- 第16 議案第124号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定について
- 第17 議案第125号 黒石市立追子野木公民館の指定管理者の指定について
- 第18 議案第126号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定について
- 第19 議案第127号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定について
- 第20 議案第128号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第21 議案第129号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第22 議案第130号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第5号）
- 第23 議案第131号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 第24 議案第132号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第25 議案第133号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第26 議案第134号 令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）

- 第27 議案第135号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第2号）
- 第28 議案第136号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 第29 議案第137号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）
- 第30 議案第138号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第31 議案第139号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第32 議案第140号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第33 議案第141号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第34 議案第142号 損害賠償の額の決定について
- 第35 議案第143号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第6号）
- 第36 議案第144号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第37 議案第145号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第38 議案第146号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 第39 議案第147号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）
- 第40 議案第148号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第3号）
- 第41 議員派遣の件

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次	長 高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事	秋 田 麻 尋

会議の顛末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

2番八戸実議員及び11番工藤俊広議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 報告第22号 処分第15号 自動車事故に係る和解についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際、質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

以上で、報告第22号についてを終わります。

◎議長（工藤和行） 日程第3 報告第23号 処分第14号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

◎議長（工藤和行） 日程第4 議案第112号 黒石市立学校給食費無償化基金条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第5 議案第113号 黒石市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第6 議案第114号 黒石市税条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第7 議案第115号 黒石市公共下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第8 議案第116号 第7次黒石市総合計画基本構想の策定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 議案第116号は、第7次黒石市総合計画基本構想の策定についてでございます。

提案理由といたしましては、第7次黒石市総合計画基本構想を策定するため、黒石市議会の議決すべき事件を定める条例第2条第1号の規定により提案するものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 4ページなんですけれども、基本的には第6次を継承するというものになっているんですけれども、1.3のところ为新規に入ったというふうに聞いておりますが、「健全で効率的な行財政運営で自立したまち」のところの内容です。大きくは2つに分かれていると思うんですけれども、この考え方っていうんですか、新しく入れたことも含めてちょっと説明をお願いしたいと思います。

それから、2の「元気なまち」の2.2「憩いとにぎわいの場所を育む元気なまち」というところの、「また、」と書いているほうなんですけれども、その2行目の「交通事業者等と協働・連携するとともに、自動運転バスやコミュニティバスなどの新たな公共交通の導入を検討し」ということで、確かに補正で自動運転のいろいろな業務の委託料が載っておりますけれども、どのような——要するに、自動だから運転手がいなくても走るということですよ。安全性なども含めて、どのような計画といいますか、考えているのかお知らせしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 先に、「健全で効率的な行財政運営で自立したまち」の内容ですが、まず、この「健全で効率的な行財政運営で自立したまち」、こちらの項目は、令和4年度に実施いたしました住民意識調査のアンケートの結果で、「市の効率的な財政運営の関心」というものが非常に高かった項目となります。その高かったということを受けまして、第7次の計画で新たに追加した項目になります。

具体的には、税収やふるさと納税制度の活用、広告料収入により自主財源の確保に努めまして、財源の重点的かつ効率的な配分に努め、中長期的な展望に立った財政運営を推進。後年に多大な財政負担が発生しないよう健全な財政運営に努めることといたします。

また、「憩いとにぎわいの場所を育む元気なまち」の自動運転、コミュニティバスの部分なんですけど、本市の公共交通につきましては、車社会の進展や人口減少、少子化によりまして、公共交通利用者が減少傾向にあるとともに、バスやタクシーの運転手不足、また、財政負担の増加などにより厳しさが増しているという状況がございます。今後、持続可能な公共交通ネットワークを確保・維持していくために、新たな公共交通を検討する必要があるというものです。

自動運転バスにつきましては、令和7年度に山形地区で2週間程度の試験的な導入を検討しております。先ほど工藤議員がおっしゃいました、自動運転バスなので無人という話でございましたが、今のところはレベル2の——実際には中に何かあったときに回避できるような方が1人乗って、オペレーターが乗って運行するというような形式で予定をしております。

また、その地域等が主体となって運行するコミュニティバス、こちらにつきましては、運行可能な地域とそうでない地域、それぞれ地域の受入体制等があると思いますので、今後、その導入の可能性を探ってまいります。

以上です。

(「職員のところ」と呼ぶ者あり)

◎企画財政部長(五戸真也) 職員の育成についてでございます。

職員の育成につきましては、市民目線を大切にいたしまして、職員自らが成長していくため職員研修の開催であったり、外部研修の受講等により職員の個々の能力の向上と組織力そのものの強化、こちらを目指し、新たな行政課題に柔軟に対応できる人材を育成してまいります。

以上です。申し訳ございませんでした。

◎議長(工藤和行) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 最初のほうなんですけれども、やはり職員の育成とか資質向上というものの陰にパワハラ、モラハラ、あるいは職場の状態の中で年休を取りづらいつつとか、そういうことを極力減らす、風通しのいい役所、職員間があつてこそ、市民にも笑顔を持って気持ちよく対応できるということにもなるんじゃないかと思っておりますので、その辺の対策というのは何ていうんですか、委員会もあつて苦情もよこせるというふうになっているんだろうけれども、もっと話しやすいとか、相談しやすい状況をつくるようなことになっているのかどうか。それをもう一回お知らせ願いたいと思います。そうすることで、市民に対しての対応もよりよい方向に図られていくと思っておりますので、その辺をもうちょっと強調したいと思うんですけれどもお聞きしたいと思います。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 職場の環境という点につきましては、人事当局ともきちんと話をした上で、何かあればきちんと訴えられるような状況——本人の情報が外に出ないというような、きちんと守秘義務が守られるような状況で訴えられるような窓口は当然必要だと思いますし、そういうふうに機能していると思っております。

また、年休の取得につきましては、先日、一般質問のほうでも総務部長が答弁していただきましたが、年休そのものの取得日数は伸びてきております。今後もその増加が見込めるように庁内挙げて努力してまいりますものと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第9 議案第117号 津軽こみせ駅の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第10 議案第118号 黒石市農村環境改善センター（黒石市立六郷公民館）の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第11 議案第119号 黒石市立中郷公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第12 議案第120号 黒石市立山形公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第13 議案第121号 黒石市立浅瀬石公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第14 議案第122号 黒石市立東公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありま

せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第15 議案第123号 黒石市立中部公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第16 議案第124号 黒石市立牡丹平公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第17 議案第125号 黒石市立追子野木公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。
本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第18 議案第126号 黒石市立上十川公民館の指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第19 議案第127号 黒石市西部地区センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第20 議案第128号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第21 議案第129号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第22 議案第130号 令和6年度黒石市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 議案第130号は、令和6年度黒石市一般会計補正予算（第5号）でございます。

第1条といたしまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1783万5000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ199億5654万4000円とする。

第2条は継続費の変更、第3条は債務負担行為の追加、第4条は地方債の変更でございます。詳細は、別表のとおりとなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 69ページの13款1項1目2節総務使用料の、わのまちセンター使用料の中身をお知らせ願いたいと思います。

それから、71ページの15款県支出金の2項8目教育費県補助金のところの3節働き方改革推進事業費補助金の中身をお知らせ願いたいと思います。

それから、77ページの3款民生費の2項4目子育て支援費の中の19節扶助費、子育てのための施設等利用給付費とありますが、この仕組みと内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、69ページのわのまちセンターの使用料についてお答えさせていただきます。

わのまちセンターの使用料は、入居が決まっております横町交流館のテナントブースを令和6年10月から令和7年3月までの6か月分の使用料、それが13万2000円です。そのほか、館内のテナント以外の使用料の頭出しとして1000円計上してございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、77ページの子育て支援費の19節扶助費、子育てのための施設等利用給付費の内容についてお答えいたします。

保育の必要性がある子供が満3歳となり、幼稚園や認定こども園を教育標準時間において利用する、いわゆる1号認定を受け、通常の教育時間に加え預かり保育を利用する場合に、子育てのための施設等利用給付費認定を受けると預かり保育の利用料が無料となりますが、この無償化などのために施設に対し給付されるのが子育てのための施設等利用給付費となっております。

今年度、1号認定を受けた上で預かり保育を利用する子供の数が当初の見込みより多く推移していることから、子育てのための施設等利用給付費を147万9000円増額補正することといたしました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、71ページ、青森県学校における働き方改革推進事業費補助金の内容についてお答えいたします。

当該補助金は、学校における働き方改革推進のための環境整備に要する経費に対し、令和6年度から3年間の重点的な支援を行うものでございます。

対象事業といたしましては、児童生徒の健康管理や成績管理のデジタル化推進としての公務支援システムのほか、教職員の勤務実態管理システム、自動採点システムなどの事業メニューとなっております。

当市における補助額等につきましては、単年度の対象事業費の上限が1500万円で補助率が事業費の2分の1、したがって、補助上限額は750万円となっております。

以上のことを踏まえ、当市におきましては、教職員の勤務実態管理システムの導入、公務用パソコンを購入する事業を実施し、事業費1318万9000円の2分の1に相当する659万4000円の交付を見込んだものでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 69ページなんですけれども、これはキッチンエルさんのことですよ。この使用料のところでお聞きしたいんですけれども、ある団体といいますか、間もなく使われると思うんですけれども、それがフロアって言うんですかあそのホール——期日前投票をやった広いところなんですけれども、あそこを借りるんだそうです。それがどこに当てはまるのかなということでもらっているのを見ましたら、その他の屋内施設というところに入るということで、1平方メートルが営利を目的としない場合は55円、営利を目的とする場合は110円というふうであって、これの使用料は1日当たりです。それで申込みの内容を聞きましたら、営利を目的としないということでも平米が4400円分になるということなんです。

一方、イベントホールは1時間当たりなわけです。イベントホールの営利を目的としない場合は1100円ですから、4時間借りたのと同等になるわけなんですけれども、イベントホールを借りて4時間やるのと、それから、何時間借りる仕組みなのか分からないけれども、一応、市民もいろいろと行き来したり休憩したりという場で、皆さんに見えるようにやりたいのかちょっと分からないんですけれども、そちらを選んだという状況をお分かりでしたらよろしく願いしたいと思います。

それと、77ページなんですけれども、それらに該当する認定こども園さんはどのくらいあるのかお願いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） その団体さんがイベントホールを借りるか多目的ホールを借りるか選択した理由については、こちらでは伺ってございません。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 施設につきましては、市内17の施設がありますが、年度末に実施の申請を上げていただいて最終的に確定することになります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 通告しておりませんが、申し訳ございませんけれども1点お聞きしたいと思います。

65ページ、地方債補正について、起債の目的、各事業に対して補正前、補正後の起債の方法、利率、償還の方法が記載されておられませんので、説明をお願いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） これは限度額を変えるだけですので、方法と利率については前に載っているものと同じということで、そこは省略させていただいております。

(「その内容」と呼ぶ者あり)

◎企画財政部長(五戸真也) 限度額が変わるだけですので、そのほか変更は……。

(「それをお知らせください。記載されていないので分からないので、その数値を教えてくださいということを質疑したんです」と呼ぶ者あり)

(「暫時休憩して調べてもらって」と呼ぶ者あり)

◎企画財政部長(五戸真也) 今現在、手持ちに資料がございません。

(「審議の中だから、内容を聞いてから私は判断しないといけないので、議決をする前に説明を願いたい」と呼ぶ者あり)

(「議長をきちんと通してやらないとだめだ」と呼ぶ者あり)

◎企画財政部長(五戸真也) 今準備いたしますので、少々お待ちください。

◎議長(工藤和行) 暫時休憩いたします。

午前10時39分 休 憩

午前10時44分 開 議

◎議長(工藤和行) 休憩前に引き続き会議を開きます。企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 申し訳ございませんでした。

それぞれの地方債に係る起債の方法ですが、普通貸借または証券発行になります。それから、利率につきましては、年5.0%以内ですが、ただし、利率見直し方式により借り入れる場合で利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率となります。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによります。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借換えすることができるという方法になっております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 12番北山一衛議員。

◎12番(北山一衛) 利息についての考え方について、今後どのように推移していくのか、市ではどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

◎議長(工藤和行) 企画財政部長。

◎企画財政部長(五戸真也) 利息につきましては不確定でございます。こちらで想定できるものではございませんので。それなりに上がった、下がったものについて対処するしかないものと考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第23 議案第131号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第24 議案第132号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正

予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第25 議案第133号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議案第133号は、令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第3号）。人事異動に伴う人件費及び介護保険の事業費見込不足に伴う所要額等に係る補正をしようとするもので、歳入歳出それぞれ3549万4000円を追加し、補正後の額を41億2774万9000円にしようとするものです。

以上です。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 123ページが一番下のところなんですけれども、居宅介護福祉用具購入費負担金のところで40万5000円というふうには増えているんですけれども、レンタルだともっと——ちょっと金額が多いかなというふうに思うので、その内容をお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 福祉用具につきましては、令和6年4月から一部の福祉用具について貸与と購入の選択制が導入されました。

要介護度に関係なく貸与対象となる品目のうち、スロープ、歩行器、歩行補助杖が購入可能となりました。これにより、要介護者がこれらの福祉用具を必要とする際、購入を選択する人が増えたことによるものと考えております。

以上です。

◎議長(工藤和行) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 分かりました。

黒石市の場合は、内容としてどのような内容で何件あって、できればどのくらいの金額の用具なのか、用具の特徴——杖でも3本の支えがあったり、そういう頑丈なものもあるので、それらもちよっとお知らせ願いたいと思います。

◎議長(工藤和行) 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長(佐々木順子) 10月までの決定でスロープの購入が14件で21万2563円、歩行器につきましてはございません。歩行補助杖が2件で3万2870円となっております。そのほかに、予防の福祉用具の購入のほうでスロープが5件で7万4016円、歩行補助杖が8件で13万3380円となっております。

杖などの種類につきましては、ただいま資料が手元にございませんでお答えできません。

以上です。

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第26 議案第134号 令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 議案第134号は、令和6年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第1号）であります。資産購入費の増額及びその財源となる企業債の増額に伴い、資本的収入及び基本的支出とも3050万円を追加し、補正後の額を4億810万円にしようとするもののほか、一時借入金の限度額を15億円から20億円に改めようとするものであります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。10番今大介議員。

◎10番（今大介） 132ページの中に、一時借入金の限度額を15億円から20億円に改めるとあります。こうしたことを踏まえると、資金不足が発生しているのかなど私は感じてしまうので、資金不足比率の見込みがどのくらいになるのかお知らせ願いたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 今回改正しようとする一借入金の限度額についてですが、今議員が御指摘のとおり、資金運用が厳しくなっており、一時的に15億円を超えることが予想されるため、上限額を20億円に引き上げようとするものです。

資金不足比率については、直近では令和6年10月末現在で試算した決算見込みとなりますが、その率は23.8%となり、基準値である20%を超える見込みであると予想されております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 10番今大介議員。

◎10番（今大介） この議場で20%を超えてはならないということをお聞きしてまいりました。見込みとして23.8%になると。この対応、対策があるのかお知らせ願いたいと思っております。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 現在も院内において様々な経営改善策を議論しておりますが、具体的には地域包括ケア病棟の減算の回避、あるいは看護師及び看護補助者等の配置の見直しによる加算の取得というのを考えております。

ただ、黒石病院の現在のスタッフ、そして診療体制におきまして、最大限の収益、診療報酬が獲得できるよう収益確保に努め、実践しているところではあります。今年度の患者数を見ても昨年度と同レベルで推移していることから、現実的に資金不足比率が20%を超えることを回避できる見込みは立っておりませんので、経営的に非常に厳しい状況にあります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私も、今大介議員の質疑に関連して質疑させていただきます。

今議員からもありましたが、これまで我が会派の議員からも資金不足比率が20%を超えないようにと。それもそうですし、常に議論で出ていたと思います一般会計からの繰り出しというものがどうなっているんだという議論もこれまでしてまいりました。

実際に20%を超えて、見込みで23.8%という数字に驚いているのですが、これは目の前の現実として受け止めた場合、この23.8%を解消するためにも、大変経営が苦しいという部分も含め、一般会計からの繰り出しを現実的にどれくらい必要と考えているのか、お答えできるのであれば答弁していただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 資金不足の20%超えを回避するために見込んでいた数字ですけれども、令和6年10月末現在の試算では約2億円から3億円程度であると見込んでおります。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。

これまで何度もそのやり取りはしているものの、今2億円から3億円という数字が出ました。これの受け止めも含め、いま一度お聞きしますけれども、財政のほうでは一般会計からの繰り出しという部分をどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 企画財政部長。

◎企画財政部長（五戸真也） 黒石病院の経営状況は毎月情報を共有させてもらっているため、非常に厳しい状況であるということは理解しております。病院への繰り出しについて、果たして単年度でいいのか、ある程度の期間が必要なのかという問題もございます。

先ほどの黒石病院事務局長の答弁での金額が複数年度となると、一般会計としましては、これは固定費になるわけでございます。その場合は、三上廣大議員の一般質問の際に、市民税の減税の影響でもお話しさせていただきましたが、今後の各種事業の見直し、縮小、延期、中止

はもちろん、場合によっては過去の行財政改革プランのような取組が必要になる可能性もあると考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） 2人の質疑を聞いて自分の思いを言ってみたいと思います。

繰出金を出すとも言わないし、今の見込み決算の状況を次の予算議会、3月議会に病院会計では期首として赤字の累積欠損金が——2億円、3億円お金が足りないと言っているから、累積欠損金41億円あるものが45億円ぐらいにはなるだろうと、こう推定される。単年度で8000万円くらいの赤字しかなかった予算案なんです。それが何でこのくらい乖離があるのか。決算見込みですよ。病院当局は乖離する主たる内容は何なのか、それをどう受け止めているのかお聞きしたいと。

それといま一つは、市長にずばり聞きたい。

こういうような決算の見込みの中で、極めて損失金が高い内容のものを期首にして、3月議会で我々予算の何を議論するんですか。ちょっと意味が分からない。このものについては、やっぱり修正していかなければ困るというのが自分の意見であります。

病院側の意見を先にしてもらい、市長の意見を聞きたいと思います。

◎議長（工藤和行） 黒石病院事務局長。

◎黒石病院事務局長（工藤春行） 病院としてどう受け止めているのかということなんですけれども、まずはこれまでに至った要因というのが、黒石病院としては、これまでも社会情勢にいろいろ対応しながら資金不足の解消を目指して経営努力してまいりました。でも反対に、毎年資金不足が積み重なっていく状況が今につながっているところです。

一般会計からの繰り出しについては、毎年度、財政担当課と協議、そして調整した上で操出基準に基づいて繰出金額を頂いてきておりますけれども、それを含めた数字で黒石病院では近年の各年度の決算において、医業費用に対する医業収益の割合を示す医業収支比率、これについては90%前後を維持して——県内の市レベルの病院7つあるんですけれども、自治体病院、公立病院の中で、90%前後維持していることによって、7つの中でも2番目、あるいは3番目を維持してきております。

しかしながらその一方で、平成27年度の決算で資金不足が生じて以来、経営は年々厳しくなっています。令和元年度の時点で既に一時借入金11億円あり、資金不足比率は16.4%もありました。それでも令和2年度決算では、新型コロナの影響による資金不足拡大の防止のための特別減収対策企業債というのを活用したことによって一時借入金残高は9億円に圧縮し、資金不足比率も9.2%まで改善しております。

その後、令和3年度以降、入院患者の減少等によって経営状況が悪化して、令和5年度の決算では一時借入金で令和元年度に並ぶ11億円に達し、資金不足比率は17.8%という危険なところまで来ておりました。

これらのことから、昨年度経営強化プランを策定したばかりなんですけれども、地域医療を担う自治体病院としての使命を背負いながら——病院内の自助努力だけでは経営改善を目指すことは非常に厳しく、もはや限界に近いところに達しているのではないかと考えております。

さらに、プラン策定時に想定していなかった令和6年度の診療報酬改定によって、急性期病棟及び地域包括ケア病棟のほうに係る入院料の減算や看護師、看護補助者の人員不足等による減算など、収益確保に対してマイナス要素が金額的にも非常に大きくて、これらが影響しており、現在の状況ではそれらを跳ね返す手だてが見つかっていないという状況で今につながっているものでございます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 黒石病院のみならず、自治体病院の今後というものは、大変厳しい環境になってきているというふうに私自身も認識いたしております。

そういう状況の中で、黒石病院におきましては経営改革プランを作成していただいて、それである程度経営が安定していただけるものかなというふうに私自身も期待をしておったのですが、もろもろの事情が重なったせいなのかも分かりませんが、なかなかそれが改善されていない現状があります。

こういう状況の中で、今回20%を超える状況に至って、今後どうしていくのかという話になっていくんですけれども、私は先般も県に対して——私は青森県自治体病院開設者協議会の会長をさせていただいておりますので、その立場で今後の県内40市町村の病院、あるいは診療所の運営を考えていく際においては、県を中心とした事務組合方式等の構想の中で、県内の医療というものを考える必要があるのではないかと話をさせていただいたんですけれども、それに先んじて青森県においては、今、県立病院と青森市民病院が統合になる。その段階で地域医療連携推進法人というのを立ち上げて、今回県立病院と青森市民病院が一体となった医療体制というものを進めようとしております。

それをベースとしながら、県の構想の中においては、県全体の地域医療連携推進法人に各40市町村が加わって、県内の医療を全体として見直していくべきだという話が出てきている中において、本市としては現実には、先ほど企画財政部長の話にもありましたように、黒石市の財政規模で黒石病院というものを今後維持できる環境にあるのか、そのことを考えたときに、地域医療構想の中での黒石病院の在り方、地域医療連携推進法人という位置づけの黒石病院という

ものも考えていく時期に来ているんだと思っております。

ただし、それに進む際においても、黒石病院が黒石市で担っていただくだけの医療規模がどの辺にあるのかということも明確に出さなければいけない状況に来ていると思っていますし、もし、今の医療を維持するのであれば、黒石市のみならず、津軽地域全体、あるいは青森県全体で考える体制を取らなければ今の現状は維持できないのではないかというふうな考えの下で、今回、私は20%を超える現実をしっかりと県あるいは国のほうにも提示しながら、今後の地域医療というものを考えていくべきだというふうな判断を今いたしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 15番村上啓二議員。

◎15番（村上啓二） その判断でいくと、今回は手当てしないというふうに聞こえます。それはそれとして、市長の権限ですから、それ以上のことは踏み込んでならないと思うんですが、今まで私らは、既存の施設の中で経営の安定と再生ということを求めて議論してきました。

今、一步下がって、これからの世の中の進み具合、いわゆる人口減少、そして黒石病院の圏域の患者数の減の動向等を考えれば、市長がおっしゃったような方向に向かうのが自然だし、当たり前だし、そしてそうでなければ医療体制は求められないと。

ただし、これは2年先、5年先とかという議論をしても、即決断したらそういうふうに——損失金が計上になるものですから、ずっと連続で。こういうことを回避してそのものに臨んでいかないと、今のところでは決定打には至っていない。私としては、早く決断すべきであると思うと同時に、そういう方向性にあるのなら国も県もさることながら、市長独自で決断して議会で議決したらやれないわけでもないし、やれるわけでしょう。そういうことを早く進めれば、これは解決していく道筋は取れるので、再生プランを我々に提出しても、今の状態だと1年目で破綻なんですよ。ですから、早く実現が可能なところのプランを示して、私としてはこれも早く、県、国はいいですから、答えを出して、市長が判断して、議会も議決して、その方向に向かっていけば黒石病院はいい方向に向かっていくと思うがいかがですか。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） 私自身は、黒石病院の経営改革プランを現在関わっている体制で作り直すことが、本当に現実味があるのかということが一番心配しております。と同時に、黒石病院におきましては、施設自体も大分古くなってきて、今後建て替えの議論もしなければいけない状況が目に見えているこの状況で、今我々がそれに対応することが果たして先の未来をしっかりと見られるものにできるのか、私はそこは慎重に対応しなければいけないものだと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第27 議案第135号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第28 議案第136号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算

(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第29 議案第137号 令和6年度黒石市農業集落排水事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第30 議案第138号から、日程第40 議案第148号まで、合わせて11件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) それでは、追加提出いたしました11議案の概要について御説明申し上げます。

まず、議案第138号は、黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。市議会議員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第139号は、黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。特別職の職員の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第140号は、黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第141号は、黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。青森県人事委員会の勧告に準じ、一般職職員の給料月額並びに期末手当、勤勉手当及び寒冷地手当の支給割合等を改定するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第142号は、損害賠償の額の決定についてであります。水道事業の管理瑕疵による漏水事故に係る損害賠償の額を定めるため、提案するものであります。

議案第143号は、令和6年度黒石市一般会計補正予算(第6号)であります。歳入歳出とも1億704万5000円を追加し、予算の総額を200億6358万9000円にしようとするものであります。

歳出は、各款とも青森県人事委員会の勧告に準じた人件費の補正のほか、9款消防費では、弘前地区消防事務組合負担金2139万3000円を増額いたしました。

歳入の主なものは、18款繰入金で財政調整基金繰入金1億474万円を増額いたしました。

議案第144号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第145号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）及び議案第146号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）であります。いずれも、青森県人事委員会の勧告に準じた人件費を補正しようとするものであります。

議案第147号は、令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）であります。青森県人事委員会の勧告に準じた人件費及び損害賠償に係る所要額を補正しようとするものであります。

議案第148号は、令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算（第3号）であります。青森県人事委員会の勧告に準じた人件費を補正しようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げますが、当初提出いたしました議案と合わせて、原案どおり御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 日程第30 議案第138号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第31 議案第139号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第32 議案第140号 黒石市国民健康保険黒石病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第33 議案第141号 黒石市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第34 議案第142号 損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第35 議案第143号 令和6年度黒石市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第36 議案第144号 令和6年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第37 議案第145号 令和6年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第38 議案第146号 令和6年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第39 議案第147号 令和6年度黒石市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長(工藤和行) 日程第40 議案第148号 令和6年度黒石市公共下水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(工藤和行) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議長（工藤和行） 日程第41 議員派遣の件を議題といたします。

本件は、村上啓二議員ほか5名から議員派遣要求書が提出されたことに伴い、議員派遣の件についてお諮りいたします。

議員派遣の件については、別紙のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議決されました議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任していただきたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件について変更を要するときは、議長に一任とすることに決しました。

◎議長（工藤和行） 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は、全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

市長から御挨拶があります。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 令和6年第4回黒石市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、令和6年度黒石市一般会計補正予算、条例制定、公の施設の指定管理者の指定など追加議案を含む37議案につきまして、慎重な御審議の上、原案どおり御議決いただき、そしてまた、市政各分野への一般質問等における活発な議論をいただきましたことに対しまして、心から感謝申し上げます。

昨日、12月15日、黒石市市制施行70周年記念式典及び音楽会を開催いたしましたところ、御来賓や議員各位をはじめ、市民の皆様合わせて約690人という多くの皆様方に御来場いただきましたことに対し、まず心から御礼を申し上げる次第であります。

式典においては、国歌及び黒石市民の歌斉唱では、黒石少年少女合唱団の皆さんの、市民憲

章唱和では、黒石中学校、中郷中学校2年生お二人の御協力を頂いたほか、「黒石市70年の歩み」と題し、市制施行からこれまでの印象的な出来事や市の主要施策ごとの取組事業などを、四季折々の風景や祭りなど、市の魅力を交えた映像により紹介いたしました。ちょっと画面が小さかったのですが、厳かな中におきましても、温かみのある黒石らしい式典ができたものと感じております。

また、式典後の音楽会も大きな盛り上がりを見せました。音楽会は、県内外、国内外で活躍しているにゃんごすたーのドラム演奏により幕を開けました。その正確かつ軽快なスティックさばきに、私も含め多くの皆さんが魅了されたことと思います。

さらには、ホイドーズ、タクロンバンド、千葉勝弘社中など、市内で活躍する様々なジャンルのミュージシャン、音楽団体によるパフォーマンスに加え、この音楽会のため特別に結成された総勢約100名に及ぶ黒石ビッグバンドによる黒石市民の歌70周年記念バージョン、花咲く黒石をギター、ドラム、三味線、ピアノで演奏するスペシャルバージョンでの披露を楽しんでいただきました。

御出演いただきました皆様方には、市制施行70周年を祝う喜ばしいときに、大きな花を添えていただいたことに対し、深く感謝申し上げます。

私は、今年の花を聞かれた場合、協力の「協」としたいと考えております。今般の記念式典で音楽会をはじめ、今年には多数の行事が行われましたけれども、その一つ一つが市民の皆さんの協力の精神が根底にある黒石力があるからこそできたものだと考えております。

市制施行70周年という輝かしい年を契機に黒石力をさらに高め、「いくつになっても住みよいまち 次世代につなぐ故郷 くろいし」の実現に向け、決意を新たにしたところであります。

引き続き、市民の皆様との対話を重視し、共に新たな黒石市を築き上げてまいり所存でありますので、議員各位はじめ、市民の皆様方の御理解、御協力をお願い申し上げまして、本定例会の閉会の挨拶といたします。

降 壇

◎議長（工藤和行） これにて、令和6年第4回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前11時33分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年12月16日

黒石市議会 議長 工藤和行

黒石市議会議員 八戸 実

黒石市議会議員 工藤 俊 広